

東日本大震災復興支援「とどけよう スポーツの力を東北へ！」
第45回東北地区サッカースポーツ少年団交流大会
兼 第36回東北ブロックスポーツ少年団サッカー交流大会
開催要項（案）

- 1 趣 旨 東北各県のサッカースポーツ少年団が一同に会して、日頃の活動成果を発揮し、団員の体力と技術の向上を図るとともに、スポーツ少年団の交歓、交流を行う。
- 2 主 催 公益財団法人日本体育協会日本スポーツ少年団 一般社団法人東北サッカー協会
東北ブロックスポーツ少年団連絡協議会
公益財団法人青森県体育協会青森県スポーツ少年団
- 3 後 援 青森県教育委員会
- 4 協 賛 (株)モルテン (株)メモリーアート (株)大塚製薬
- 5 主 管 一般社団法人青森県サッカー協会
- 6 期 日 平成28年7月17日(日)～18日(月)
- 7 会 場 五戸町ひばり野公園サッカー場
- 8 参加資格 (1) 大会実施年度に公益財団法人日本サッカー協会第4種及び日本スポーツ少年団に加盟登録した団体(チーム)であること。
(2) 上記団体(チーム)に所属する選手であり、日本サッカー協会発行の登録選手証(カードの選手証または電子選手証)を有するもの。ただし、写真添付により、顔の認識ができるものであること。
※電子選手証とは、日本サッカー協会WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・大会申込書を印刷したもの、またはスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。
(3) 参加チームは必ずスポーツ安全保険に加入していること。
- 9 参加チーム及びその数
(1) 各県2チームの合計12チームとする。
(2) チーム構成は、選手16名以内、引率指導者3名以内とする。
ベンチ入り、並びに参加申込人数も同様とする。
(3) 引率指導者は、当該チームを掌握指導する責任ある指導者であり、内1名以上は公益財団法人日本サッカー協会公認コーチ資格(D級以上)及び内1名はスポーツ少年団の指導者資格(認定員又は認定育成員)を有すること。
(4) 参加選手は健康であり、且つ保護者の同意を得ること。
(5) 参加チームは単位スポーツ少年団として、登録された名称を用いること。
- 10 競技方法 (1) 12チームを4グループに分け1次ラウンド(1グループ3チームのリーグ戦)を行いさらに各グループ順位ごとによる2次ラウンド(決勝・順位トーナメント)を行う。
(2) 1次ラウンドにおける順位決定の決定方法は、勝利3点、引分1点、敗戦0点の勝点により、勝点の多い順に決定する。なお、勝点の合計が同一の場合は以下の項目に従い順位を決定する。
 - ① 全試合の得失点差(総得点-総失点)
 - ② 全試合の総得点
 - ③ 当該チーム同士の対戦成績(勝敗)
 - ④ ①～③の全項目において同一の場合には、当該チーム同士によるPK方式(3名)により決定する。
(3) 試合時間は40分(20分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバルは5分とする。規定の競技時間に勝敗が決しない場合は、1次ラウンドにおいては引分けとする。2次ラウンドにおいてはPK方式により次回戦への進出チームを決定する。ただし、優勝決定戦は10分(5分ハーフ)の延長戦を行い、勝敗が決しない場合はPK方式により優勝チーム

を決定する。なお、延長戦に入る前のインターバルは5分、PK方式に入るまでのインターバルは1分とする。

11 競技規定 大会実施年度の公益財団法人日本サッカー協会競技規則による。ただし、以下の項目については特に本大会用として規則を定める。

公益財団法人日本サッカー協会「8人制サッカー規則の審判法」の「8人制サッカー規則」による。但し本要項に定められている事項が優先される。

- (1) 交代要員は、自由な交代を適用する（一度退いた競技者も再び出場でき、何回でも交代可能とする）
- (2) 本大会において退場を命じられた競技者は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本大会規律フェアプレー委員会で決定する。
- (3) 本大会において警告を2回受けた競技者は、次の1試合に出場できない。なお、1次ラウンドにおける警告は、2次ラウンドには持ち越さないものとする。ただし、1次ラウンドにおける出場停止処分が未消化の場合は、2次ラウンドに持ち越して処分を適用する。
- (4) ベンチに入ることができる人数は、選手16名以内、指導者3名以内とする。
- (5) テクニカルエリアを設置する。戦術的指示は、テクニカルエリア内からその都度1名の指導者に限り伝える事ができる。
- (6) 審判は1人制審判を採用し、補助審判を置く。補助審判は参加チームの帯同で行う。1次ラウンドの補助審判の割当は各ブロックの対戦のないチームの帯同とし、20分前には本部に集合すること。
決勝トーナメントの審判等は主催者側で行い、順位トーナメントの審判等については割り当てた主審、補助審判で実施する。
- (7) アディショナルタイム表示については、決勝戦のみ実施する。
- (8) 負傷した競技者の負傷の程度を確かめるために入場を許可される指導者の数は2名以内とする。
- (9) 暑熱下において、前・後半の途中で飲水タイムを採用する。給水タイムの有無を前・後半開始前に両チームに通告する。
- (10) 本大会に参加する競技者は、公益財団法人日本サッカー協会が発行した登録選手証（写真が貼付されたもの）を持参すること。不携帯の競技者は出場を認めない。電子選手証も可。
- (11) 本大会に参加する指導者のうち、公益財団法人日本サッカー協会公認コーチ資格（D級以上）所有者は、公認指導者ライセンス認定証を持参すること。
- (12) 競技のフィールド：縦68m、横50m
ペナルティエリア：ゴールライン上、ゴールポスト外側に12m。その地点か
ゴールラインに直角12m
ゴールエリア：ゴールライン上、ゴールポスト外側に4m。その地点からゴールラインに直角4m
センターサークル：半径7m
ペナルティマーク：8m
ペナルティアーク：半径7mの半円弧
フリーキックのときの壁の距離：7m
ゴール：ゴールの内側 縦2.15m 横5m
- (13) メンバー表は、所定の用紙に記載し、試合開始30分前には本部に二部提出し、一部は試合終了後予備審判より受領する。（複数回使用可）メンバーに変更がない場合はその後の試合については、一部の提出とする。
- (14) 選手チェックは、各チームの第1試合開始前1時間前に大会本部にて提出されたメンバー表と照合し行い、選手追加等がない場合その後は実施しない。
- (15) チームベンチは、対戦表左側のチームがベンチからフィールドに向かい左側とする。

- 12 エフォーム (1) ユニフォームは参加申込時に登録したユニフォームを着用すること。ただし、チームのユニフォーム（ゴールキーパーのユニフォームを含む）のうちシャツの色彩は、審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものではない。また、チームは試合会場に正・副2組のユニフォームを持参しなければならない。
プレーヤーとゴールキーパーの両方を経験する重要性に鑑み、主催者の指示があるときは指定のシャツまたはピブスを着用しなければならない。
- (2) 1次ラウンドにおいては相手チームと色彩が重複しないように、主催者が事前にユニフォームの色を指定します。順位決定後同様に決定するので、チーム代表者は本部で確認してから宿舎へ移動ください。
- (3) 大会期間中選手の背番号の変更は認めない。
- (4) ユニフォームへの広告表示は、公益財団法人日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に基づき、平成28年7月3日までに承認された場合にのみこれを認める。
- (5) その他の事項については公益財団法人日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に則る。
- 13 組合せ 大会事務局が、各県の成績を参考に別途1次ラウンド組合せを作成する。
- 14 監督会議 日時：平成28年7月17日（日）8時50分
会場：五戸町ひばり野公園サッカー場本部
- 15 表彰 優勝、準優勝、第3位の各チームに、賞状・トロフィー・メダル（16名）を授与する。
第4位チームに賞状・トロフィーを授与する。
本大会の上位2チームは、12月に開催される、「清水市長杯 清水チャンピオンズカップ少年サッカー大会」に東北代表として出場権をあたえる。
- 16 参加申込 申込書は1部を各県スポーツ少年団本部へ郵送し、同時にプログラム作成用としてメールにて下記に送付すること。いずれも6月27日（月）（必着）までに申し込むこと。
○申込先=メール送信先
大会事務局：（一社）青森県サッカー協会4種委員会 清野 正博
※平成28年度スポーツ少年団登録用紙（写）を必ず添付のこと。（PDF文書）
プログラム用にチームの集合写真を1枚添付のこと。尚、この集合写真は大会参加記念として配布する下敷きにもプリントするので、鮮明なものを選択ください。
メールアドレス ao4syu@actv.ne.jp
問い合わせ 上記メールアドレス又は090-3533-9631
- 17 参加料 1チーム 10,000円 監督会議の際にお支払い下さい。
- 18 宿泊及び弁当 （参加チームは、大会指定宿泊先をお願いします。）
参加チームは、別紙宿泊申込書に記載されている宛先まで必要事項をもれなく記入のうえ申し込んでください。
- 19 開閉会式及び交流会
開会式：平成28年7月17日（日）11:40～ 五戸町ひばり野公園サッカー場
交流会：実施しない。
閉会式：平成28年7月18日（月）14:30～ 五戸町ひばり野公園サッカー場
選手はユニフォーム着用のうえ団旗を持って集合のこと。
- 20 負傷等に対するの応急措置と災害発生に対する措置について
(1) 大会中の怪我等については、大会本部で応急手当を行います。その後近隣病院を紹介しします。（救急車が必要な場合は、大会本部にご連絡下さい）
(2) 各チームにおいて熱中症予防に努めてください。
(3) 災害が発生した場合は、会場の災害対応マニュアルに従い避難すること。
- 21 その他 (1) 大会規定に、違反や、その他不都合な行為のあった時は、そのチームの出場を停止する。
(2) 本大会要項に記載されていない事項については、大会実行委員会において協議の上決定する。
(3) 前日練習は14:30～18:00可能です。使用の際は事務局へ連絡してください。